

屋外広告物禁止地域及び許可地域の指定(案)

1 指定地域の概要

道路の名称	指定の理由	区 間	範 囲
一般国道自動車専用道路三遠南信自動車道	当該道路の良好な沿道景観の保全を図るため。	高速自動車国道中央自動車道西宮線との交差点(飯田市山本4060番2)から天竜峡インターチェンジ(飯田市川路5786番1)まで	(1) 禁止地域: 両側各 500メートル以内。ただし、飯田市の区域を除く。 (2) 許可地域: 両側各 1,000メートル以内。ただし、飯田市の区域を除く。

2 規制図

